

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農家、土地持ち非農家、地域住民が協力して行う地域の共同活動を支援し、水路や農道などの地域資源の適切な保全管理を推進します。

農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しており、私たちみんながその利益を享受しています。

こうした機能を支えてきた地域の共同活動は、農村地域の過疎化、高齢化、混住化などの進行により、困難になりつつあります。そのような中、農用地、水路、農道などの地域資源の保全管理が必要となる担い手農家の負担も増加しています。

このため、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進するとともに、豊かな恵みを育む農村を良好な姿で次世代に引き継いでいきます。

事業の体系と仕組み

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策

※国事業名：多面的機能支払交付金

(1) 農地維持支払

- ① 地域資源の基礎的保全活動
- ② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動



(2) 資源向上支払

- ① 地域資源の質的向上を図る共同活動
 - ア) 施設の軽微な補修
 - イ) 農村環境保全活動
 - ウ) 多面的機能の増進を図る活動
- ② 施設の長寿命化のための活動
- ③ 環境負荷低減を図る取組への支援 (みどり加算)
 - ア) 長期中干し
 - イ) 冬期湛水
 - ウ) 江の設置等
 - エ) 夏期湛水
 - オ) 中干し延期



滋賀県内の農地の約70%に当たる35,130haで取り組まれています。(令和8年1月末現在)

支援対象活動の例 (農地維持支払)

(1) 農地維持支払



施設の点検



水路の泥上げ



水路の草刈り

(2) 資源向上支払

① 地域資源の質的向上を図る共同活動



水質モニタリングの実施

② 施設の長寿命化のための活動



老朽化した用水路の補修・更新

③ 環境負荷低減を図る取組への支援 (みどり加算)



長期中干し